

II.事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業名				
1	地域活性化措置	新庄村保育所維持運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新庄村				
交付金事業実施場所	岡山県真庭郡新庄村2014-2					
交付金事業の概要	新庄村保育所の保育士3名分の人件費(平成30年7月1日～平成30年12月31日までの給料及び12月期の期末・勤勉手当)。 保育士を確保、育成することで保育サービスの充実を図っており、その財源として、電源立地地域対策交付金を活用しています。					
交付金事業に係る市町村の主要政策・施策と目標	<p>【主要政策・施策】 新庄村振興計画(平成22年度～平成31年度) 基本計画 第7章:保健・医療・福祉 第3節:福祉 3-2:地域で子どもを育てる意識の醸成と支援体制の整備 地域で子どもを育てる意識の醸成と支援体制づくりや育児休業や産前産後休暇など、女性が安心して子どもを生み育て易い職場環境をつくっていくことが引き続き重要となっています。今後は、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのために、医療や福祉、教育、産業などの連携を推進していきます。</p> <p>【目標】 ・病児保育の検討 ・共働きの家庭でも安心して子どもを生み育てられる支援体制</p>					
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度		平成31年度		
事業期間の設定理由	総合計画の終期まで					
交付金事業の概要成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 平成30年度	
	保育士を確保・育成することで、村内の共働き世帯等の保育を必要とする子ども全員を保育所で受け入れることができるよう取組を進め、要保育児の入所率100%を目指す。	要保育児の入所率 (入所要保育児数/入所希望要保育児数)	成果実績	%	100	
			目標値	%	100	
			達成度	%	100	
	評価年度の設定理由					
	成果目標は子どもを安心して生み育てることができる環境を実現するために、恒常的に取り組む必要があり、毎年度評価することとしている。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金の活用により、保育所職員3名分の6ヶ月分の給料及び12月期末・勤勉手当を確保することができました。参観日等の機会を捉え、保護者に参観日の感想や保育に対する意見・要望等のアンケートを実施したところ、「十分満足している」という好意的な意見がある一方で、「もっと子どものしつけをきちんと欲しい」という改善を望む声もあり、今後も継続して、保育士を確保、育成していくことで、保護者の満足度を上げていくこととします。 なお、今年度途中から振興計画の目標に挙げている病児保育にも対応することができており、さらなる保育サービスの充実をは図ることができています。 また、保育所の運営費の一部は、国の電源立地地域対策交付金を財源としていることを村のHPや広報誌で村民に周知することで、引き続き、地域住民の電源開発への理解促進を図っていく予定です。					
	評価に係る第三者機関の活用の有無					
	無					

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	保育士の雇用人数		活動実績	人	3	3	3
			活動見込	人	3	3	3
			達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考			
総事業費(円)	5,190,753	4,719,520	5,351,189	15,261,462			
交付金充当額(円)	4,638,000	4,634,000	4,640,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,638,000	4,634,000	4,640,000				
交付金事業の概要契約の概要							
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額(円)		
人件費		雇用	-		5,351,189		
交付金事業の担当課室	新庄村保育所						
交付金事業の評価課室	新庄村役場総務企画課						

- (注) ① 事業ごとに作成すること。
 ② 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 ③ 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 ④ 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 ⑤ 事業終了年度(予定)の欄は必ず記載すること。また、事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 ⑥ 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る市町村の主要政策・施策と目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 ⑦ 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 ⑧ 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても併せて報告を行うこと。
 ⑨ 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 ⑩ 評価に係る第三者期間等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 ⑪ 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 ⑫ 交付金事業の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 ⑬ 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。